

耐震助成フロー（戸建住宅）



申請者が行う手続き（業者等が申請を代行する場合、委任状が必要になります）

●必須書類

○同一年度に他の耐震助成と併せて行う場合は省略可

▲必要に応じ提出する書類

注意：上記のほか記載外の書類を求めることがあります。

- ：証明書は原本提示をしてください。
- ：住民票、戸籍謄本等の写しを提出する場合は原本を窓口にて提示してください。

足立区建築防災課

耐震化推進第一・第二係

直 通：03-3880-5317

ファックス：03-3880-5615

Eメール：kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp

耐震助成フロー（共同住宅）



申請者が行う手続き（業者等が申請を代行する場合、委任状が必要になります）

●必須書類

○同一年度に他の耐震助成と併せて行う場合は省略可

▲必要に応じ提出する書類

△同一年度に他の耐震助成と併せて行う場合は省略可

注意：上記のほか記載外の書類を求めることがあります。

〃：耐震改修工事の実施にあたっては、助成申請のほか、
法例に基づく認定行為等が必要になることがあります。

足立区建築防災課

耐震化推進第一・第二係

直 通：03-3880-5317

ファックス：03-3880-5615

Eメール：kenchiku-bousai@city.
adachi.tokyo.jp

耐震助成フロー（特定建築物）



申請者が行う手続き（業者等が申請を代行する場合、委任状が必要になります）

●必須書類

○同一年度に他の耐震助成と併せて行う場合は省略可

▲必要に応じ提出する書類

△同一年度に他の耐震助成と併せて行う場合は省略可

注意：上記のほか記載外の書類を求めることがあります。

〃：耐震改修工事の実施にあたっては、助成申請のほか、
法例に基づく認定行為等が必要になることがあります。

足立区建築防災課

耐震化推進第一・第二係

直 通：03-3880-5317

ファックス：03-3880-5615

Eメール：kenchiku-bousai@city.
adachi.tokyo.jp

建替え工事・除却工事フロー

手続き	耐震診断	除却工事
助成対象工事等		
助成申請	木造戸建住宅、特定建築物の 手続きのとおり	● 申請書（住宅：第6号様式、 共同住宅・特定建築物：第7・8号様式） ○ 建物の登記簿謄本（登記事項証明書） ○ 所有者の住民票の写し ○ 案内図・外観写真 ○ 耐震診断結果報告書 ● 工事見積書（内訳書含む） ● 議事録の写し（分譲マンションのみ） ● 工事費用の拠出割合を示す書類（分譲マンションのみ） ● その他（共有者の承諾書 など）
↓ 審査・現場調査 ↓ 助成内定通知 （第9号様式） ↓ 工事（診断） 契約及び着手		
工事（診断）完了	木造戸建住宅、特定建築物の 手続きのとおり	● 工事等完了届・助成交付申請書 （第14号様式） ● 契約書の写し ● 工事写真（施工前、中、後） ● 工事費用の支払い証明書類 ● 既存建物の滅失登記謄本 （閉鎖事項証明書） ▲ 転居先における住民票の写し （除却建物に住民登録があった場合）
↓ 現場（書類）確認 ↓ 交付決定通知 （第15号様式） ↓ 助成金請求	● 助成金交付請求書兼口座振替依頼書 （第16号様式）	● 助成金交付請求書兼口座振替依頼書 （第16号様式）
↓ 助成金振込み		

申請者が行う手続き（業者等が申請を代行する場合、委任状が必要になります）

- 必須書類
○同一年度に他の耐震助成と併せて行う場合は省略可
▲必要に応じ提出する書類
△同一年度に他の耐震助成と併せて行う場合は省略可
注意：上記のほか記載外の書類を求めることがあります。
”：耐震改修工事の実施にあたっては、助成申請のほか、
法例に基づく認定行為等が必要になることがあります。

足立区建築防災課
耐震化推進第一・第二係
直 通：03-3880-5317
ファックス：03-3880-5615
E メール：kenchiku-bousai@city.
adachi.tokyo.jp